



市役所での手続きをお忘れなく

サンサンコールかごしま ☎808-3333 ※水道の手続き・ごみの処分方法は **16面** へ

スムーズな手続きにマイナンバーカードを利用しよう!



■住民異動の手続き 本庁市民課 ☎216-1221

種別	必要な手続き	窓口	必要なもの
転出 鹿児島市外に引っ越し	転出する前に 「住民異動届」を提出 ※引っ越しの30日前から手続きできます ※郵送・オンラインでも手続きできます	本庁市民課、 谷山支所市民課、各支所の 総務市民課	①窓口に来る人の本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証など) ②マイナンバーカード、住民基本台帳カード(持っている人) ③委任状 ※代理人が手続きするとき
転居 鹿児島市内間で引っ越し	転居から14日以内に 「住民異動届」を提出 ※新型コロナウイルスの感染を避けることが理由のときは、14日間の届出期間を過ぎても手続きできます		

⚠️ ご注意ください

- 転出後、14日以内に引っ越し先の市区町村で転入の手続きを
- 本市を離れて進学、転勤する人も必ず手続きを
- 市民サービスステーションでは住民異動の手続きはできません
- 入学通知書の発行(小・中学校区が変更となる転居・転入のとき)には、在学証明書が必要です

マイナンバーカードを活用して手続きをスムーズに♪

■マイナポータルで便利なサービスが利用できます

- 転出届をオンラインで提出できます
↳ 転出届の提出のための来庁が不要
※ 転出先は日本国内に限る
- 転入・転居届の来庁予定を連絡できます
↳ 窓口での待ち時間を短縮
↳ 予定連絡後、事前に市役所で住所などを書類に印字するため、記入負担が軽減
- ◇ 署名用・利用者証明用電子証明書が有効なマイナンバーカードが必要です

☎マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178



市ホームページ

■コンビニなどのマルチコピー機で証明書をお得に発行できます

- 1通当たり100円減額されます
↳ 本庁と谷山支所にも設置しています
↳ 対象の証明書など、詳しくは市HPへ

☎本庁市民課 ☎216-1221



市ホームページ



混雑緩和にもつながります!



市民課 三角 主事

■その他の主な手続き

次のものを持っている人は手続きが必要です。住民異動の手続きが終わったら、窓口でその他の必要な手続きを案内します。

国民健康保険証、敬老パス、友愛パス、身体障害者手帳、療育手帳、重度心身障害者等医療費受給資格証、介護保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、こども医療費受給者証、母子・父子家庭等医療費受給者証 など

■窓口の時間延長(本庁と谷山支所のみ)

3月											4月			
22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
8時30分～19時			8時30分～17時15分			8時30分～19時					8時30分～17時15分		8時30分～19時	

- 期間中は、市HPで1時間ごとの待ち時間をお知らせしています ※市LINE公式アカウントでも混雑状況がわかります
- 平日の手続きは、住所に関係なく本庁・各支所のどこでもできます



市ホームページ



市LINE公式アカウント

■延長時間、土・日曜日に扱う手続き(主に住所変更に関連するもの) ※通常の開庁時間も取り扱っています

手続き	本庁の窓口	谷山支所の窓口
住民異動届の提出、印鑑登録申請、住民票の写し・印鑑登録証明書などの証明発行、戸籍届の預かり ※受理証明書は発行できません	市民課 ☎216-1221(住民異動) ☎216-1217(証明)	市民課 ☎269-8407(住民異動・証明) ☎269-8414(国民健康保険) ☎269-8410(国民年金)
国民健康保険の加入・脱退届の提出、保険税の納付など	国民健康保険課 ☎216-1228	1階
国民年金第1号被保険者の資格取得届などの提出	国民年金課 ☎216-1224	4階
就学事務・相談 ※入学通知書の発行には転校用書類が必要です	学務課 ☎216-1476	2階
原動機付自転車の新規・廃車申告	市民税課 ☎216-1172	2階
税証明の発行	資産税課 ☎216-1180	—
精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療費(精神通院)・特定医療費(指定難病)などの関係申請	保健支援課 ☎803-6929	別館3階
身体障害者手帳などの住所変更、友愛パスなどの受け取り	障害福祉課 ☎216-1273	1階
敬老パスの受け取り、後期高齢者医療資格取得届などの提出	長寿支援課 ☎216-1267	1階
介護保険関係の届け出などの提出	介護保険課 ☎216-1277	2階
支給認定申請や保育所などの利用手続き	保育幼稚園課 ☎216-1258	2階
児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、こども医療費、母子・父子家庭等医療費助成などの関係届け出の提出	こども福祉課 ☎216-1261	—
住居表示の確認など	土地利用調整課 ☎216-1384	東別館8階



延長時間と土・日曜日にできない手続き

- 戸籍届や住民異動届の受け付けなどで他の市区町村に照会・確認を要する業務
- 戸籍の証明発行や広域交付住民票の交付
- 市外ナンバーの原動機付自転車廃車申告の受け付け
- 公図・公簿、営業証明の交付
- 現金支給を伴う業務 ※介護保険料を除く
- マイナンバーカードの交付 ※3月25日(土)、4月2日(日)は交付します